

令和6年5月31日

魚沼市議会議長 森島 守人 様

福祉文教委員会
委員長 星野みゆき

福祉文教委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 特別養護老人ホーム鮎の里改修工事について
(2) 小出郷福祉センター解体工事変更契約について
(3) その他
- 2 調査の経過 5月31日に委員会を開催し、上記事件について協議した。
特別養護老人ホーム鮎の里改修工事について、小出郷福祉センター解体工事変更契約について執行部から説明を受け質疑を行った。
その他で、守門テナント室の応募状況等について、湯之谷世代間交流施設の空調機器入替工事について、生涯学習センター建設工事の進捗状況について及び「第三期 魚沼市子ども・子育て支援事業計画」の策定について執行部から報告を受け質疑を行った。

福祉文教委員会会議録

1 調査事件

(1) 特別養護老人ホーム鮎の里改修工事について

(2) 小出郷福祉センター解体工事変更契約について

(3) その他

- ・ 守門テナント室の応募状況等について
- ・ 湯之谷世代間交流施設の空調機器入替工事について
- ・ 生涯学習センター建設工事の進捗状況について
- ・ 「第三期 魚沼市子ども・子育て支援事業計画」の策定について

2 日 時 令和 6 年 5 月 31 日 午後 1 時 30 分

3 場 所 本庁舎 3 階 委員会室

4 出席委員 横山正樹、星野みゆき、大平恭児、佐藤敏雄、関矢孝夫、高野甲子雄、
(森島守人議長)

5 欠席委員 なし

6 説明員 吉澤市民福祉部長、大塚教育委員会事務局長、戸田市民福祉部副部長、
茂野介護福祉課長、小山健康増進課長、青柳生涯学習課長

7 書 記 坂大議会事務局長、大竹主任

8 経 過

開 会 (13 : 30)

星野委員長 それでは定足数に達していますので、ただいまから福祉文教委員会を開会いたします。本日はこの後、分科会もございますので、スムーズな進行に御協力をお願いいたします。それでは、本日の会議を開きます。本日の議事日程は配布のとおりであります。

(1) 特別養護老人ホーム鮎の里改修工事について

星野委員長 日程第 1、特別養護老人ホーム鮎の里改修工事についてを議題といたします。
こちらと日程第 2 は、先般の議会運営委員会において、議決を要する契約案件等の取扱いについて本会議で提案即決とする場合は所管の常任委員会において事前に報告を行うこととなりました。本件について執行部に説明を求めます。

戸田市民福祉部副部長 5 月 1 日のこちらの委員会で御説明をしておりました、地域密着型

特別養護老人ホーム鮎の里の契約案件につきまして、この6月議会で提案をさせていただく予定です。詳細につきましては、茂野介護福祉課長が説明いたします。

茂野介護福祉課長 （資料「特別養護老人ホーム鮎の里改修工事請負契約の締結について」により説明）

移転の内容の詳細でございますけれども、社協の堀之内支所の機能と社協の訪問介護事業所ヘルパー部門の詰所の部分を移転するものでございます。周知等につきましては、既に5月25日号のお知らせ板、また5月20日の堀之内地区民生委員児童委員協議会等でお知らせをさせていただいております。以上、特別養護老人ホーム鮎の里改修工事請負契約の締結議案の提案とさせていただきたく、よろしくお願いいたします。

星野委員長 これから質疑を行います。本件は6月定例会に提案予定でありますので、お含みの上、質疑をお願いします。質疑はありませんか。

関矢委員 入札は6月13日を予定しているということで、まだ入札をされていないと思います。少しお聞かせいただきたいんですけども、開院予定を令和7年度の秋頃というようなお話でしたが、それでよろしいでしょうか。

茂野介護福祉課長 おおむね予定は秋ということで見込んでおります。

関矢委員 そうした中で、この2ページ目にある工程表をちょっと見させてもらいました。まず一つ教えてもらいたいのは、電気設備工事のキュービクル製作という工事がありますけれども、これは何なのか。

茂野介護福祉課長 詳細のところは資料を持ち合わせていないんですけども、ナースコールですとか、その辺を新たに機能を取り換えたりですとか、その辺りを含めた工事を予定しておるものであります。

関矢委員 私も分からないので聞くんですが、この工程表を見るとキュービクルの製作を入札が終わった今年度8月からずっとやっているんですが、そして、キュービクルの実際の工事が令和7年度の4月の半月間ぐらいで終わるという工程表に見えるんですけども、その辺はどうでしょうか。

茂野介護福祉課長 詳細については私も今持ち合わせておりませんので、後ほど御説明させていただければと思います。

関矢委員 2か年の継続費を設定しているの、なぜこういうふうになるのかとか、打合せとかそういうのはやっていないんですか。これの詳細が分からなくて、キュービクル工事を抜かして単純に1月いっぱいではぼ工事は終わっています。建築も、ほかの電気設備も。ただこのキュービクルは、みんな終わった中でも、まだ2か月余裕があり、その先に半月ぐらいあります。こういう工事が終わるという工程表なので、2か年の継続費が本当に要るのかどうか、その辺の打合せがしっかりなされているのか。

茂野介護福祉課長 実施設計の段階で、設計業者とも打合せをした中で、物価高騰ですとか資材、納入の遅れ等々も考慮した上でこのような工程を組んでいるところでございます。

関矢委員 提案されるでしょうから、またそのときには同じような質疑があるかも分かりませんので、しっかりと答えられるようにしていただきたいと思います。

星野委員長 ほかにありませんでしょうか。（なし）なければこれで質疑を終結します。本件については、引き続き調査することで異議ありませんか。（異議なし）異議ないので、そのように決定いたしました。

(2) 小出郷福祉センター解体工事変更契約について

星野委員長 日程第2、小出郷福祉センター解体工事変更契約についてを議題といたします。
執行部に説明を求めます。

大塚教育委員会事務局長 それでは、小出郷福祉センター解体工事変更契約についてということで説明をいたします。令和5年10月3日付で、伊米ヶ崎・五十嵐特定共同企業体と5億2,250万円で本契約をした小出郷福祉センター解体撤去工事につきまして、3,563万5,600円を増額し、5億5,813万5,600円の変更仮契約を行いましたので説明をいたします。資料を御覧いただければと思います。変更の理由につきましては、設計段階では確認できなかった不可視部のアスベストが想定よりも多かったことや、設計より有害なレベルのアスベストが確認されて、除去方法に変更を要することとなったためであります。この変更契約につきましては、議会の議決が必要な契約変更となっておりますので、6月定例会に議案として提案する予定となっております。詳細につきましては、青柳生涯学習課長が説明しますのでよろしくお願いいたします。

青柳生涯学習課長 それでは、私から御説明をさせていただきます。(資料「小出郷福祉センター解体撤去工事請負契約の変更について」により説明)

星野委員長 これから質疑を行います。こちらに関しても6月定例会に提案予定でありますので、その上での質疑をお願いいたします。質疑はありませんか。

大平委員 解体工事というとき必ずこういう文言で増額補正だと。この間も議論されてきたところでまたこういう形で出てきた。当初の設計段階で確認できないということは、技術的に無理ということですか。それとも見落としたということですか。

青柳生涯学習課長 設計の段階で、天井の裏側だとか、あと壁が二重構造だったとか、そういったところの裏側の部分はそれを破壊しなければ確認ができない。そういったところにアスベストが入っているということでございます。

大平委員 そもそも確認ができないところ、技術的にも無理だということから出てきたと、そういうことですか。

青柳生涯学習課長 委員お見込みのとおりです。

大平委員 今回3,500万円ですけれども、今後また出てくるんですか。

青柳生涯学習課長 アスベストの除去工事につきましては4月末で全て終わっておりますので、今後アスベスト除去の関係でどうこうということはありません。

大平委員 アスベストの専門的な知識は私はないんですけれども、繰り返されていることなので何か対策はできないですか。設計段階で当初予算のとおりできないというのが続いているわけなのですが、老朽化した施設というのは今後解体することもあると思います。ここは多額の予算を見ているので、市民の理解が得られないとなることも懸念します。解体設計の見積りの段階で、アスベストについては設計しようがないかなという議論がこれ以前にありましたけれども、そういうことも含めて改善はできないんですか。

大塚教育委員会事務局長 建物のアスベストに関しましては、特に古い建物であればあるほどそうなのですが、詳細な設計図が残されている場合、あるいは残されていない場合といういろいろあります。制度が途中でかなり変わって、その当時はアスベストの扱いでなかった

ものがアスベストになったりですとか、いろんな種類のレベルが設定されたりですとか、当時の設計書が残っていたとしても、そこに例えば塗装の種類ですとか、こういったものが使われていたのかという詳細が残されていないということもあります。先ほど課長から話がありましたが、例えば壁が二重構造になっていたりですとか、設計書の中、あるいは完成図書の中に、そこでどのような塗装ですとか断熱処理がされていたのかということが、当時の記録としては残っていないことも数多くあります。

そういったことがありますので、今後古い建物を解体する際には、設計段階でそれを100%網羅するということは非常に難しいかなと考えております。当然、想定される部分を事前の調査で、場合によっては一部破壊をするなどして調査はできるかもしれませんが、解体をして初めて相当に奥深くの部分でそういったものがあると分かると、そこで改めて調査をして、今現在の基準に照らし合わせる処理をしなければならなくなってしまうもの、なども出てきます。

可能な限り調査をして精度を上げたいということで私どもも取り組んでおりますけれど、100%ということになりますと難しく、以前、予算を補正させていただきました金額の中に何とか収まる形での、今回は補正ではなく変更契約ということでありますけれど、ある程度そういった部分を含めて想定した補正予算の中での変更契約という形になっておりますので、その辺もまた御理解をいただければと考えております。

大平委員 次パーミキュライトは、知識不足で申し訳ないですが、詳細が分かりましたら御説明ください。

青柳生涯学習課長 パーミキュライトについてですが、これは骨材に主に入っている素材ということになっておりまして、アスベストレベルがレベル1と指定をされている素材でございます。

大平委員 レベル1ということは、一番危険度が高いということですよ。パーミキュライトの建物構造というのは、市内にはほかにもあるという理解でよろしいんですか。それともここだけなんでしょうか。

青柳生涯学習課長 今回は福祉センターでは使われていたということですが、その他の建物については把握しておりません。

大平委員 危険度が高いということで作業の方々は、それなりに措置されてやっていると思うんですけど、作業的に影響はないんですか。

青柳生涯学習課長 レベル1のアスベストの除去方法というものに関しましては、完全防護で、マスクから、眼鏡から、肌が見えない形で、さらに服装も脇からとか入らないように留めるとか、そういった服装で作業するというところでございます。

関矢委員 この件は当初予算で2億を追加した。アスベストの量が小出庁舎の1.5倍の含有量を想定して当初予算を組んだんだけど、調査をしたらそれをはるかに超える経験しない量だったという話でしたが、量的には変わりはないんですか。

青柳生涯学習課長 量的には、不可視部の部分で想定よりも増えていたということです。

関矢委員 委員長は先ほど、前の議題とこれと、2つとも議運で言われた提案即決だという話だったんですが、変更契約も提案即決ですか。委員会付託にはならないのでしょうか。

坂大議会事務局長 その予定です。

関矢委員 では、この委員会にもう来ることはないということなので、本会議しかないんで

すけれども、今言われたレベル1とレベル3をちょっと調べたら、大分施工単価が変わってくる。今まで魚沼市の中で解体を幾つかやっていたけれども、レベル1があった解体というのは御存知でしょうか。

青柳生涯学習課長　小出庁舎の解体は、確かレベル3だったかと思います。昔、原虫野のところにクリーンセンターがございました。クリーンセンターを解体した際に、そこがレベル1だったかレベル3だったかはちょっと記憶が曖昧なんですけど、ただ今回の防護服と同じ服装で作業をしていた記憶があります。それを考えると、そこがレベル1だったのかなと思います。

関矢委員　インターネットで調べたんだけど、レベル3で設計していたときの防塵用、防護用の幕の囲いと、レベル1になると、大分違うんだということでした。今回は不可視の部分から出てきて変更しなければならなくなったときに、その防塵ネットといいますか、防護服も全て変えたわけですか。

青柳生涯学習課長　今回の部分に関しては、当初設計の中でレベル3という話で進めてきましたが、施工業者が「恐らくここはレベル3ではなく、レベル1のものが確実に出てくるだろう。」ということで、最初からレベル1の方法を想定しました。途中から3から1に変えたということではなく、最初からレベル1のやり方でやっていたということです。

星野委員長　ここでしばらくの間、休憩とさせていただきます、休憩の中で意見交換とさせていただきます。

休　　憩（13：55）

（休憩中に意見交換）

再　　開（14：10）

星野委員長　それでは休憩を解き、会議を再開いたします。

本件については、解体が終わったときにまた報告を受けるということで、引き続き調査することで異議ございませんか。（異議なし）ではそのように決定いたしました。

（３）その他

・守門テナント室の応募状況等について

星野委員長　日程第3、その他を議題といたします。守門テナント室の応募状況等について、執行部に説明を求めます。

吉澤市民福祉部長　それでは、守門診療所内の守門テナント室の応募状況について説明をいたします。この件に関しましては、診療所条例の一部改正に関連する形での説明を以前させていただきましたけれども、この4月25日から5月16日にかけて、このテナント室の貸付けについて公募をしたところであります。その結果、申請が1件ありました。申請者は歯科医師であられる木多伸彰先生であります。審査の結果、申請のとおり貸付けと決定をいたしました。ほかに申請者がなかったということでもありますので、応募要件にかなうかどうかの審査をし決定したというところであります。説明は以上であります。

星野委員長　これから質疑を行います。質疑はありますか。

佐藤（敏）委員 応募が1件で決定したということなんですが、この後の段取りはどうなるんでしょうか。

吉澤市民福祉部長 当然、今の状態ですぐ開業ということにはなりませんので、そこについては貸付決定した木多先生と相談しながら、実際に使えるかというようなことはお話をしていきたいと思っております。それについては、まだいつからというところでは伺っておりません。

佐藤（敏）委員 だとすれば、木多先生とも具体的な話をしていくということになるかと思いますが、貸付けの期間とか料金等についてはいかがでしょうか。

小山健康増進課長 貸付期間ですけれども募集要項に定めてありまして、当初の貸付けが令和9年3月31日までとなっております。ただし、期間満了後の再契約は妨げるものではないという規定となっております。

佐藤（敏）委員 3か年ということだったと思いますけれども、その間の使用料はどうでしょうか。

小山健康増進課長 テナント室の貸付料といたしまして、年額22万5,280円、そのほか光熱水費は実費徴収という形でやっております。

佐藤（敏）委員 その金額の計算方法はどのようになっていますか。

小山健康増進課長 こちらの計算につきましては、市の例規に定めてあります行政財産の貸付けに係る基準及び貸付料に関する要綱に基づきまして、建物、土地、建物に係る面積に応じた料金を算出しております。

佐藤（敏）委員 今、入広瀬も同じような施設を貸しているかと思うんですけれども、それは同じ基準ですか。

小山健康増進課長 そちらの資料を持っていないくて承知しておりません。

佐藤（敏）委員 その辺もひとつ参考にさせていただきたいと思います。今のままの施設ですと、もちろん開業もできません。それなりの施設整備をしてということになるかと思いますが、かなり古くなっているということから経費がかかるかと思いますが、そこは借主が全額負担という考え方なんでしょうか。

小山健康増進課長 施設は現状の状態での貸付けとなっております。

佐藤（敏）委員 どの医者もそうだと思うんですけれども、多額の投資がかかるかと思いますが、歯医者は別として、中原にできました施設には多額の市の補填があったという事実があるんですけれども、その辺との整合性等はいかがでしょうか。

吉澤市民福祉部長 今回のテナント室の貸付けにつきましては、いわゆる現状貸しということで、それを条件の公募としておりますので、それについては今説明したような状況で基本的に借主の負担ということでさせていただいております。新たな支援制度として設けるかどうかにつきましては今後また検討したいと思いますが、今の時点では現状貸しということで御理解いただいて応募いただいたものと考えております。

佐藤（敏）委員 その話はよく分かりましたが、今後の課題についてお聞きしておいてよろしいでしょうか。

吉澤市民福祉部長 医療全般の話とすれば、課題は当然複数あるわけでありまして、その中の一つとしての検討は当然必要かと思っております。具体的に今回のことについてだけというよりも、広く本市の医療制度ということで考えるべきことかと考えております。

関矢委員　もう一度確認です。今、契約は現状貸しの月22万ほどということで、現状でテナント貸しという契約を結ぶという話でよろしいですか。

吉澤市民福祉部長　さらに具体的に申し上げますと、さっきの金額は年額でありますので、月割りをいつからするかというようなことについては、まだ交渉の余地が残されています。それ以外については先ほど説明したとおりであります。

関矢委員　今のままだと当然自分で機器だとかそういうものを設備をしないと開院ができないわけですが、それについては今部長が言われたように今後両者での協議をもっていくということで合意をされているんですか。

吉澤市民福祉部長　今回の貸付けに関する交渉については、契約に定めがあることで、完結をせざるを得ないと思っておりますので、それ以外の支援制度として必要ということになるとまた制度設計から始めるべきと考えております。それについては今のところ具体的にまだ検討を始めていないというところであります。

関矢委員　借りる側から、そういう要望だとか、これから協議をしてほしいとか、そういう話は出ていますか。

小山健康増進課長　現段階ではありません。

大平委員　今後のことと今お話が出ましたが、今の設備については、具体的には物置ではなかったかなと思います。そこら辺の物の移動とか、もう既に終わっていらっしゃるのでしょうか。ただ単にもう入れるような状況になっているんですか。

小山健康増進課長　ほぼ9割以上、空の状態にしてありまして、もしかしたら今後医科として使えるような物品については、借主の方と相談できるような状態で保存してあります。

大平委員　空調とか、いわゆる建物の構造上での設備は魚沼市が管理しているわけですが、そこら辺の不備、あるいは改修等をする必要があるのかないのか、そこも既にチェックは終わっているのでしょうか。

小山健康増進課長　あくまでも現状貸付けという形でしてはおりますけれども、貸す段階で不備等があればこちらでの修繕となると思っております。

大平委員　現状とおっしゃいますけれども、現状は使える状態のほうが普通なわけで、多分そこはもう何年も使っていない。公募をかける段階で、使用に耐えられる設備なのかどうかも含めて詳細な調査はやっぱり事前に行っていくべきじゃなかったのでしょうか。それを踏まえて公募をかけるということが手順かなと思いますが、そこについてはいかがですか。

吉澤市民福祉部長　その確認はしておりまして、それで今回貸付けに至ったということでもあります。

大平委員　多額の経費がかかるという話を、先ほど委員から出されました。ここは今後の話だということですが、近隣住民は非常に待たれています。これから協議をされていくと思いますので、なるべく早く開業ができるよう柔軟な対応をしていただきたいと思います。その辺のお考えについてお聞きします。

吉澤市民福祉部長　当然早く開業するということは地元の皆さんが望んでいることだと思っておりますが、先ほど申し上げたように今回のような特定の制度設計はなかなかしづらいということもあります。それについては柔軟には考えたいと思っておりますし、全体的なことも併せて考えたいと思っております。

横山委員　1件の方で、現状貸しで選定したということはよかったなと思います。ただ、こ

れからどうするのかということが大事だと思います。先ほど、令和6年から3年間で一つの契約、そしてさらにやっていくには、また契約していくというようなお話でした。あそこにすぐ開業ができる施設設備はないわけですので、どのようにしていくか木多先生もお考えがあると思います。例えばそこにつきまして、3年で終わるのか、何年やるのか、今後どうするのかというような木多先生の描いている構想と、市がそこにどういうふうな形で応えることができるのか。先ほど話があったように、地域住民としての地域医療の位置づけもそこには十分加味することはあるだろうなと思いますし、新たな形で地域に根差した歯科医療には新たな支援策をやはり考えていっていただきたいなと思います。その辺についてはどのようにお考えか、お聞かせください。

吉澤市民福祉部長　委員おっしゃるとおり、現在の開業支援については歯科はその除外となっているということでもありますので、今の制度をそっくり持ってこられることにはならないのは皆さんもお分かりのとおりであります。ですので、新たな制度設計が必要だというようなことについては、そういう意味も含めてであります。

星野委員長　ほかはよろしいですか。(なし) なければこれで質疑を終結いたします。

本件については引き続き調査することで異議ございませんか。(異議なし) 異議ないようですので、そのように決定いたしました。

・湯之谷世代間交流施設の空調機器入替工事について

星野委員長　次に、湯之谷世代間交流施設の空調機器入替工事についてを議題といたします。執行部に説明を求めます。

大塚教育委員会事務局長　湯之谷世代間交流施設の空調機器入替工事についてということですが、今回これにつきましては資料はございません。

先般、冷房運転のための点検を行ったところ、2系統あるうちの1系統の冷温水発生器が老朽化による故障により、修理対応もできないということが判明しました。それで、この施設の空調機器につきましては、世代間交流施設の図書室や陶芸室等の集中式の冷温水発生器であり、更新等を検討する中で現状あるいは今後の施設の利用方法を勘案しますと、同じ方式ではなく部屋ごとの個別のパッケージエアコンへの入替えなども視野に入れて検討しているところであります。

現在、詳細を検討し詰めているところでありますが、残る1系統も老朽化が進んでおり、今後方針が決まりましたら6月定例会で予算の補正を提案するという可能性もありますので、またそうになりましたらよろしくお願いしたいと考えております。

星野委員長　これから質疑を行います。質疑はありますか。(なし) なければこれで質疑を終結します。

本件については引き続き調査することで異議ございませんか。(異議なし) ないようですので、そのように決定いたしました。

・生涯学習センター建設工事の進捗状況について

星野委員長　次に、生涯学習センター建設工事の進捗状況についてを議題とします。執行部

に説明を求めます。

大塚教育委員会事務局長　現在、旧小出庁舎跡地に建設中であります生涯学習センター建設工事の進捗状況について御報告いたします。青柳生涯学習課長から説明いたしますので、よろしくお願いします。

青柳生涯学習課長　（資料「生涯学習センター進捗状況・スケジュール」により説明）

なお、生涯学習センターの設置条例につきましては、9月の議会に提案をさせていただきたいと考えております。

もう一つの説明資料についてです。こちらにつきましては、生涯学習センターのすぐ隣、昔の柳屋食堂さんのところに現場の事務所がありまして、そこに模型を飾っております。その模型をいつでも見れるような形で今オープンさせているところですが、そこで見るばかりではなく何かしらの案内資料が必要だということで、そこに置くために作った資料になりますので、御覧いただければと思います。

星野委員長　これから質疑を行います。質疑はありませんか。

横山委員　今、工事が着々と進んでいるということで、生涯学習の環境、要するに建物として整備されつつあるということだと思います。私が心配するのは、できたその建物を誰がどのようにして運営をし、市民の声をその中に取り入れて、にぎわいをつくり出す。その運営体制がどうなっているのか。これが今からどういうふうに進んでいくのか。その運営体制がしっかりしないと、幾らいい建物ができても、市民が集ったり使ったりといったことが一時的なものに終わってしまいそうな気がします。その運営体制がどのようになっているのか、今構想がありましたらお願いしたいと思います。

青柳生涯学習課長　建物の出来上がった後の活用という部分に関しましては、前議会でも御指摘いただいたところだと思います。これにつきましては、社会教育委員さんと今そういった話をして、社会教育委員さんからもお話をいただいているところです。まず、どういった使い方をしようかという検討を、ついこないだ社会教育委員の委員長さん、副委員長さんを交えて始めたところです。その後、社会教育委員の皆さんに展開をしていって、そこでどういった形で社会教育の場、生涯学習の場という部分を使っていこうか、市民の皆さんを巻き込んでいこうかというところを今年度検討していって、オープニング以降についてはこんな形で組織立てをしたいなということを考えています。そういった組織の皆さん方と一緒に活用していくという形を、今検討している最中です。

横山委員　今、社会教育委員会の話もありました。それは社会教育施設としてのこともあるかと思うんですが、今までいろんなワークショップ等々もやってきているわけです。外周りのにぎわいもそうだし、中をこうしたほうがいい、そういうワークショップでやった意見をどのように取り入れて、そこに考えを出してくれた人たちを関わらせていくことがないと、また誰かにやってもらっているというそんな雰囲気があると持続できないと思います。ワークショップの意見をなるべく取り入れながら、そこに関わってくれる組織団体を取り込みながら、市全体を見ていくというふうな仕組みづくりをする。オープンしました、1か月経ちました、よかったですねで終わらないように、長く、そして若い世代がそこをいかに使っていくかという、そんな仕組みづくりをこれからやってほしいなと思いますのでよろしくお願いします。

青柳生涯学習課長　今おっしゃられたとおり進めたいと考えておりますが、サポーターズク

ラブみたいな形の組織立てができればいいなという話をしております。それには高校生を入れたりだとか、図書館関係の読み聞かせの団体の皆さんを入れるだとか、いろいろな方たちを巻き込んだ形で組織立てをしてこの館を使っていきたいという考えであります。

大平委員　　入る職員の方々についてお聞きします。現状の小出郷図書館の職員の方々とか、広神とか堀之内の方々に入ってもらえるのか。それとも、ある程度新規で募集をかけて、事務所スペースか何かに常駐するような形で配置するのか。そこら辺の構想や考え方がありましたらお願いします。

青柳生涯学習課長　　現状では小出郷図書館が移転されるというところがありますので、小出郷図書館の職員を「ここいら」に異動します。場合によっては広神から職員を1人異動させるだとか、そういったことは考えております。新たに採用するということは、図書館の部分ではございません。ただ公民館、下の貸室の部分に関しましては、営業の時間も違うような形で考えておりますので、その部分はまた新たに職員を募集して配置をしたいと考えております。

大平委員　　基本的には職員を異動して対応するということだと思います。施設の規模が違うので、もう一段突っ込んで議論していただきたいなと思います。なぜなら、蔵書の規模も違ってきますし、それ以降の図書館を利用する市民のニーズに答えられるようにするためにも、増員をして余裕のある体制を組んでいただきたいなと思います。先ほど横山委員も言いましたが、人でその運営も決まりますので、実情を踏まえた検討をやっていただきたいと思います。そこら辺はどうでしょうか。

大塚教育委員会事務局長　　今ほど人員配置等の御意見、御指摘等ございましたけれど、人事の関係とか様々に絡んでくる部分もございますので、また市全体のことも含めまして併せて今後検討してまいりたいと考えております。

星野委員長　　ほかはよろしいでしょうか。(なし) なければこれで質疑を終結します。

本件については引き続き調査することで異議ありませんか。(なし) 異議ないようですのでそのように決定いたしました。

ここでしばらくの間、休憩といたします。

休　　憩（14：40）

再　　開（14：50）

星野委員長　　休憩を解き、会議を再開いたします。次に入る前に、吉澤市民福祉部長より発言がありますのでお願いします。

吉澤市民福祉部長　　先ほど、守門テナント室の関係で、入広瀬診療所の貸付料について御質問を受けておりましたのでお答えいたします。入広瀬診療所につきましては、旧入広瀬村時代から政策的に無償で貸し付けておりました。現在もそういうことであります。以上です。

・「第三期 魚沼市子ども・子育て支援事業計画」の策定について

星野委員長 次に、「第三期 魚沼市子ども・子育て支援事業計画」の策定についてを議題といたします。執行部に説明を求めます。

大塚教育委員会事務局長 魚沼市子ども・子育て支援事業計画についてであります。資料は本日用意してございません。

5年間における幼児期の教育・保育・地域の子育て支援等につきまして、提供体制を確保するための事業計画であります。現行計画である第二期計画魚沼市子ども・子育て支援事業計画につきましては今年度が計画期間の最終年度となっております。次期事業計画につきましては、今年度に令和7年度から5年間を計画期間として、第三期事業計画を策定する予定としておりますので御報告いたします。今後の予定であります。昨年度実施したニーズ調査や人口と少子化の動向等の分析を行いながら第三期計画の素案を作成した後、魚沼市子ども・子育て会議に諮り会議の意見等を踏まえながら、令和7年3月の計画策定に向け準備を進めていきたいと考えております。計画の素案ですとか案につきましては、適宜委員会へ報告をしていく予定としておりますので、よろしくお願いします。

星野委員長 これから質疑を行います。質疑はありませんか。(なし)これで質疑を終結します。本件については引き続き調査することで異議ございませんか。(異議なし)そのように決定いたしました。

それでは、ほかに執行部から何かございますでしょうか。

大塚教育委員会事務局長 教育委員会事務局から何点か報告事項等がありますので、お願いしたいと思います。

まず1点目は、校務支援システムについてであります。現在、市内小中学校の教職員で、勤怠管理、成績、出欠管理、グループウェア等に使用しております校務支援システムというシステムがあります。このシステムにつきまして、新潟県が主導し県内統一のシステム導入を進めてきております。今月中頃であります。文科省の補助事業の採択となり、正式にこの県の統一システムというものの事業がスタートすることになりました。本市もこれに参加することとしており、新システムの稼働は令和7年度の4月からということになっております。今後、県と何らかの協定を締結することになりますが、事業者やシステム選定等はこれからとなっております。そこで、令和7年4月1日からの稼働に間に合うためには、今年度中のどこかで予算の補正が必要となってくることが想定されるのですが、議会への提案時期は他の市町村と足並みをそろえたいと考えております。詳細が固まりましたら、改めて内容の御報告ですとか予算補正等の提案説明をしていきたいと考えておりますのでよろしくお願いします。

続きまして、2点目としまして、堀之内体育館・小出郷総合体育館のスポットクーラーの設置についてであります。今年の夏につきましても昨年並みの猛暑が予想されているところであり、また今年度環境省からは新しく熱中症特別警戒警戒の発令ができるようになりまして、自治体においてはクーリングシェルの設置なども呼びかけられているというところでもあります。また、夏場の災害発生時の避難所の熱中症対策も課題となっております。屋内体育施設につきましては、熱暑の中の利用ですとかイベント等において、効果的な冷房の導入が既存施設の構造上難しい面もありましたが、暑い中でも利用するときには何らかの対策はできないかと検討をしていたところ、来年以降の導入に向けた検証を行いたいということで、今年の夏休みの期間に試験的に堀之内体育館及び小出郷総合体育館に

スポットクーラーを導入したいというものであります。必要経費につきましては、6月補正に提案を目指して、今最終的な詳細を精査しているところでありますので、またその際にはよろしくお願いします。

それから3点目であります、寄附採納についてであります。一部報道等でもございましたけれど、只見町から絵本「只見線物語」の20冊の寄贈がありました。旧守門村出身の小野川三四さん作の本で、市内小中学校と市の図書館・図書室に配布することとしております。これにつきましては6月定例会でまた行政報告をする予定としておりますが、この委員会でも報告をさせていただきました。

最後、4点目になりますが、公共施設使用料の見直しについて、補足を若干させていただきます。今月24日に開催されました全員協議会で、公共施設使用料の見直しについて資料の配布と全体的な説明を行ったところでありますが、その中で一部教育委員会事務局所管の部分で訂正と補足がありますので御報告いたします。まず資料の訂正ですが、本日資料の御用意をしておらず、大変申し訳ないんですけど口頭で申し上げさせていただきます。市民会館条例の湯之谷世代間交流施設の中の虹工房という施設があるんですが、そちらの冷暖房の加算料金を、先日配付した資料の中では100円と記載しておりましたが、200円の誤りでしたので訂正しお詫びいたします。議案提出の際には正しい金額で提案をしたいと考えておりますので、よろしくお願いします。それから全員協議会の中で、公民館の基本使用料を据え置きとした根拠につきまして、規定の算定方法による結果が現行より低くなるけれど据え置いたというような説明がございましたが、公民館の施設によりましては高くなる場所や減る場所もある中で、改定する差にまでは至らなかったため据え置いたというものでありますので、補足させていただきたいと思っております。

もう1点、使用料の見直しに絞っての説明ということで前回ありましたけれど、このほかに一部施設の名称変更も改正をする予定でありますので、本日その部分につきましても報告させていただきたいと考えております。口頭で恐縮であります、小出郷総合体育館につきましては魚沼市総合体育館に、小出第二体育館につきましては小出体育館、小出第三体育館は干溝体育館に、小出郷文化会館につきましては魚沼市響きの森文化会館に名称変更をしたいということで予定をしております。また、旧佐藤家住宅につきましては、国指定文化財の正式名称は佐藤家住宅となっていることから、そちらに合わせて佐藤家住宅に改めたいということで予定をしておりますので御報告いたします。

教育委員会事務局からは以上になります。

星野委員長 今ほどの教育委員会事務局長の報告について、質問はありますでしょうか。(なし) 続きまして、吉澤市民福祉部長からお願いします。

吉澤市民福祉部長 それでは市民福祉部から、まず生活環境課関係から1点御報告いたします。本市では地球温暖化対策事業といたしまして、再生可能エネルギー普及促進及び省エネルギー家電等入れ替え促進を目的とした補助制度を設けているところであります。このうち、太陽光や木質バイオマス等の再生可能エネルギー普及促進については、平成25年度から補助金要綱を見直しながら継続している補助金であります。令和4年度の制度拡充を機に認知度が高まり、今年度も年度当初から申請が好調に推移しているところであります。また、令和5年度から事業を開始いたしました省エネルギー家電等入替促進につきましても、今夏の猛暑予報もありまして夏のエアコン需要がこれから高まることが予想されてお

ります。つきましては、6月定例会の補正予算におきまして、この枠を拡大し地球温暖化対策事業の増額補正を考えているところであります。内容につきましては、6月定例会で御審議をいただきたいと思っておりますけれども、本日はその補助金枠の拡大を考えているということの御報告をさせていただきました。以上であります。

星野委員長　　今ほどの件に関しては報告のみということです。続きまして、戸田市民福祉部副部長をお願いします。

戸田市民福祉部副部長　　では私から3件、口頭で御説明いたします。

まず、魚沼市小出ボランティアセンターの名称変更についてでございます。先ほど、大塚教育委員会事務局長から幾つか施設の名称変更の話がございましたが、私ども市民福祉部では1件、6月議会において、魚沼市小出ボランティアセンターの小出を取りまして魚沼市ボランティアセンターへ名称を変更する条例を提案する予定でございます。こちらにつきましては、今市民の皆様からボラセンの略称が浸透しておることから、名称を変更することでも市民生活への大きな影響はないものと判断したためでございます。またこのボランティアセンターにおきましては、全協で御説明したとおり料金改正も予定しております。今回名称変更と合わせた条例改正を予定しておるところでございますのでよろしく願いいたします。

続きまして、2点目でございます。これまで3回にわたり御報告をしまいたりました障害者相談支援事業に係る消費税取扱い誤りにつきまして、5月1日の本委員会で、6月議会で補正対応して消費税5年分を遡及して修正申告、そして延滞税も支払いをすることとなった社会福祉法人に対しまして、その分を支払うことで御説明をしておるところでございます。このたび金額が確定いたしまして、延滞税分も含めまして1,226万2,800円を賠償金として当該社会福祉法人へ支払いたいと考えております。金額も50万円以上となりますので、議案としての議決をいただくこととなります。何とぞよろしくお願いいたします。

続きまして、3点目です。介護事業者に関連するお話でございますが、5月31日、本日をもってNPO法人桜の園が運営しておりました小規模多機能型居宅介護の桜の園とサテライトのワーリヤの家が廃止となります。廃止の概要につきまして、茂野介護福祉課長が報告いたします。

茂野介護福祉課長　　それでは、今ほどの案件につきまして御説明申し上げます。先月21日のNPO法人桜の園の理事会におきまして、四日町にあります小規模多機能型居宅介護事業所桜の園及び根小屋にありますサテライト型の同サービス種別、桜の園ワーリヤの家、以上から事業所の運営を本日をもって廃止したい旨の届け出が4月22日付でございました。その廃止の主な理由としましては、利用者の減少に伴う運営困難及び職員の高齢化、また人材不足による事業運営が困難になったものと聞いております。2事業所につきましては、施設利用者が桜の園が9名、ワーリヤの家が7名、計16名の利用者の方がいらっしゃいましたけれども、その後サービス事業所側で調整を行いまして皆さんの行き先が全て調整できたという旨を聞いておるところでございます。市としましては引き続き介護人材不足解消、また適正サービスの維持というところにつきまして、市内介護事業所に対する介護人材確保の支援を含めまして、各種取組みを引き続き進めてまいりたいと考えております。以上、市内介護事業所の廃止に係る報告とさせていただきます。

星野委員長　　今ほどの件に関して質問はありますでしょうか。

大平委員 介護事業所の廃止のことなんですけれども、事前に当局にはある程度相談はありましたか。例えば4月22日付ということであれば、昨年度の段階からそういうことが分かっていたのか。もし話せるものがありましたらお願いします。

茂野介護福祉課長 市としてもその辺の情報は聞いておらず、21日の理事会の数日前にそういう予定があると聞いたところでございます。

大平委員 全く把握していなかったという意味でしょうか。それとも、ある程度は何かしらの情報があったのか。そこら辺をもうちょっと細かく言ってもらえますか、言えるのであれば。

戸田市民福祉部副部長 市内の事業所につきましては、いろいろお会いする機会も多いです。その中で、どちらの事業所も人材不足というようなお話はいつも伺っている中で、桜の園につきましてもそういった話は聞いておるところでございました。ただ廃止という結論に至るというところは、先ほど茂野課長が説明したとおり、その日程で私どもが初めてお聞きしたという状況でございました。

大平委員 やっぱ全国的にも介護事業者の経営難というのは言われていまして、我が市でも同様な状況があるのではないかなと危惧していました。ほかにも、こういう状況に至らなくても非常に困難だという話を、事前の協議の中で把握されてる部分はあるかと思えます。基本的に入所されている市民や利用者の方が直接影響を受けるものですし、職員の方も大変な状況になってくると思います。事前にじっくりと話し合える環境は、もう既にあります。ぜひ今後についても注視していただいて、そして何かできることはないのかという辺りも話し合って、議会等でも協力できるものがあればして、何とか事業運営を守るということも私は必要だなと思います。今後考えていただきたいんですけど、その辺の考え方についてはいかがでしょうか。

戸田市民福祉部副部長 やはり突然廃止であったり、サービスが途絶えてしまうということは大変な問題でございます。そういったことのないように、昨年度の冬頃から、主には社会福祉法人を運営されている長の方といったところと懇談を行い、今後の運営などについてある程度、定期的に話し合いを行っているところでございます。また、先週だったかと思うのですが、通所介護のいわゆるデイサービスの事業所の方にもお集まりいただきまして、今後のサービスの展開ですとかあり方についても話をしたところでございます。これで終わりということではなくて、今後も引き続き高齢者の方、またその御家族が不安に陥ることのないように、いろんな場で協議をしてまいりたいと考えております。

星野委員長 ほかはよろしいでしょうか。(なし) 委員の皆さんから、ほかに御意見、協議事項等はありませんか。

関矢委員 教育委員会にお聞きしたいんですけど、昨年度末に大谷翔平さんから各小学校にグローブが配付になったかと思えます。その辺の各小学校での取扱いはどうなんでしょうと思うんですが、どのように使われていて今後どうするかというようなことは、教育委員会としては把握しているんですか。

大塚教育委員会事務局長 グローブを受け取ってから各学校に配付をしまして、どういうふうに活用するかということはそれぞれの学校に一任してあるという状況で、教育委員会では、その後の使われ方等については取りまとめはしていないという状況であります。

関矢委員 各学校によって違うみたいで、広神西小学校は生徒が持ち帰っておいりましたので、

私も見させてもらいました。大谷翔平さんがどういう思いで寄贈されたかというのを尊重した中で、できればあのグローブを使って子どもたちに野球を始めてもらいたいという思いなのかなと私は解釈してしまいます。どこかにしまい込んだままとか、展示しておくのがいいのかというのも、またあるかと思うんですけれども、その辺を校長会等で議論していただければと思いますがいかがでしょうか。

大塚教育委員会事務局長　校長会、あるいは何かの機会で、こういった活用をされているかというところにつきましては、こちらも把握をしたいと考えております。

星野委員長　ほかはよろしいでしょうか。(なし)

以上で本日の日程は全て終了しました。本日の会議録の調製については、委員長に一任願います。本日の福祉文教委員会はこれで閉会とします。

閉　　会（15：14）